

1 手続情報画面

「申請する」をクリックして、基本情報入力画面に移動します。

電子申請システム

← 一覧へ戻る

← 検索画面へ戻る

 この手続を
パーソナライズ登録

 以下の条件で
検索しています

指定した条件は以下の通りです。

手続名に キーワード:「高年齢者雇用状況報告」の全てを含む手続
から検索しました。

関連情報

▶ [政府認証基盤\(GPKI\)におけるフィンガープリントについて](#)

高年齢者雇用状況報告

 電子申請手続の情報  手数料等の情報  記載要領等の情報

■ 手続概要

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項に基づき、事業主は毎年6月1日現在における定年及び継続雇用制度の状況、その他高年齢者の雇用に関する状況をハローワークを経由して厚生労働大臣に提出することが義務付けられています。

電子申請システムによる手続に関する情報

提出方法	この手続は電子申請により行うことが可能です。 下記「申請する」ボタンをクリックして申請画面に進んでください。
申請書様式	申請画面に表示されます。
添付情報	-
別送書類	-
手続可能時間	24時間365日サービスしております。但し、年末年始、本システムの保守等が必要な場合は、上記ご利用時間内であってもシステム運用停止、休止、中断を行うことがありますので、あらかじめご承知願います。
備考	-

この手続を電子申請を利用して申請する場合は、以下から行ってください。

電子申請	連名不可	
------	------	---------------------------------------------------------------------------------------

ここをクリック

書面による手続及び電子申請システムによる手続の共通情報

■ 提出時期、手数料、主幹窓口について

提出時期	6月1日～7月17日
手数料	-
相談窓口	事業主の主たる事業所の所在地を管轄する公共職業安定所

■ 審査の基準や根拠法令など

審査基準	-
標準処理期間	-
不服申立方法	-

当該手続に関連する情報 [高年齢者・障害者雇用状況報告の電子申請による提出について](#)
[様式への記入・入力方法は最寄りのハローワーク（公共職業安定所）へお問い合わせください。](#)
[電子申請の方法や端末設定については、e-Gov電子政府利用支援センターへお問い合わせください。](#)

備考 -

■ 手続の根拠、対象者について

手続根拠	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項
手続対象者	事業主

書面による手続に関する情報

提出方法	郵送又は持参 また、電子申請もご利用になれます
申請書様式	高年齢者雇用状況報告 (PDF) 高年齢者雇用状況報告 (WORD)
記載要領・記述例	記入方法 提出方法のご案内 (例)
添付書類・部数	-
提出先	事業主の主たる事業所の所在地を管轄する公共職業安定所
受付時間	書面にて持参する場合は、平日の8時30分から17時15分まで受け付けています。 郵送も可能です。
備考	-

2 基本情報入力画面

基本情報入力画面が表示されたら、「■申請者・届出者に関する情報」を入力してください。

※「必須」と表示されている項目は必ず入力してください。

※「郵便番号」「電話番号」「FAX番号」「メールアドレス」は半角、それ以外の項目は全角で入力ください。

基本情報入力 | e-Gov [イーガブ] 電子申請シ...

e-Gov 電子申請システム

利用方法 電子申請に関するお問合せ

step.1 手続選択 >> step.2 基本情報 >> step.3 申請入力 >> step.4 申請意思 >> step.5 到達確認 終了する

基本情報入力

申請者・届出者および連絡先に関する情報などの基本情報を入力してください。複数の申請を一度に行う場合は、全ての手続に基本情報を入力してください。

手続を表示 操作の手順を確認する場合は、「手続を表示」ボタンをクリックしてください

申請一覧 [ガイドンス?](#)

申請届出する手続の基本情報を入力してください。

項番	手続名
1	高齢者雇用状況報告/電子申請

現在入力中の手続です

■ 申請者・届出者に関する情報

氏名(法人・団体の場合は代表者氏名)
氏名の漢字・フリガナを入力する際には、姓と名の間に全角スペースを入力してください。

漢字 必須 <全角256文字以内>
フリガナ 必須 <全角256文字以内>

法人・団体の名称
漢字 <全角256文字以内>
フリガナ <全角256文字以内>

部門の名称
漢字 <全角256文字以内>
フリガナ <全角256文字以内>
役職名 <全角256文字以内>

郵便番号
郵便番号や住所、事業所名で検索をして入力することができます。 [郵便番号・住所検索](#)
検索を行わず、直接入力する場合は、下記の入力欄にご記入ください。
日本国外の住所を入力する場合は、“0000000”を入力してください。なお、日本国外の住所を入力する際には、郵便番号・住所検索機能は利用できません。入力欄に直接記入してください。

郵便番号 必須 <半角7文字以内、ハイフンは入れないでください> 例:1234567

住所
都道府県名から入力してください。

漢字 必須 <全角256文字以内>
フリガナ 必須 <全角256文字以内>
電話番号 必須 <半角20文字以内> 例:012-345-6789
FAX番号 <半角20文字以内> 例:012-345-6789
メールアドレス <半角英数字128文字以内> 例:aaa@aa.jp

枠内を入力

3 基本情報入力画面(つづき)

「■申請者・届出者に関する情報」を入力したら、画面を下にスクロールして「■連絡先に関する情報」を入力してください。

※「必須」と表示されている項目は必ず入力してください。

※「郵便番号」「電話番号」「FAX番号」「メールアドレス」は半角、それ以外の項目は全角で入力ください。

■ 連絡先に関する情報

代理申請する場合は代理人の情報を入力してください。
 申請者・届出者に関する情報を複写する場合はチェックを入れてください。

氏名(法人・団体の場合は代表者氏名)
氏名の漢字・フリガナを入力する際は、姓と名の間に全角スペースを入力してください。

漢字 必須 <全角256文字以内>
フリガナ 必須 <全角256文字以内>

法人・団体の名称

漢字 <全角256文字以内>
フリガナ <全角256文字以内>

部門の名称

漢字 <全角256文字以内>
フリガナ <全角256文字以内>
役職 <全角256文字以内>

郵便番号

郵便番号や住所、事業所名で検索して入力することができます。
検索を行わず、直接入力する場合は、下記の入力欄にご記入ください。
日本国外の住所を入力する場合は、“0000000”を入力してください。なお、日本国外の住所を入力する際は、郵便番号・住所検索機能は利用できません。入力欄に直接記入してください。

郵便番号 必須 <半角7文字以内、ハイフンは入れないでください> 例: 1234567

住所

都道府県名から入力してください

漢字 必須 <全角256文字以内>
フリガナ 必須 <全角256文字以内>
電話番号 必須 <半角20文字以内> 例: 012-345-6789
FAX番号 <半角20文字以内> 例: 012-345-6789
メールアドレス 必須 <半角英数字128文字以内> 例: aaa@aa.jp

■ 提出先に関する情報

提出先を選択してください。

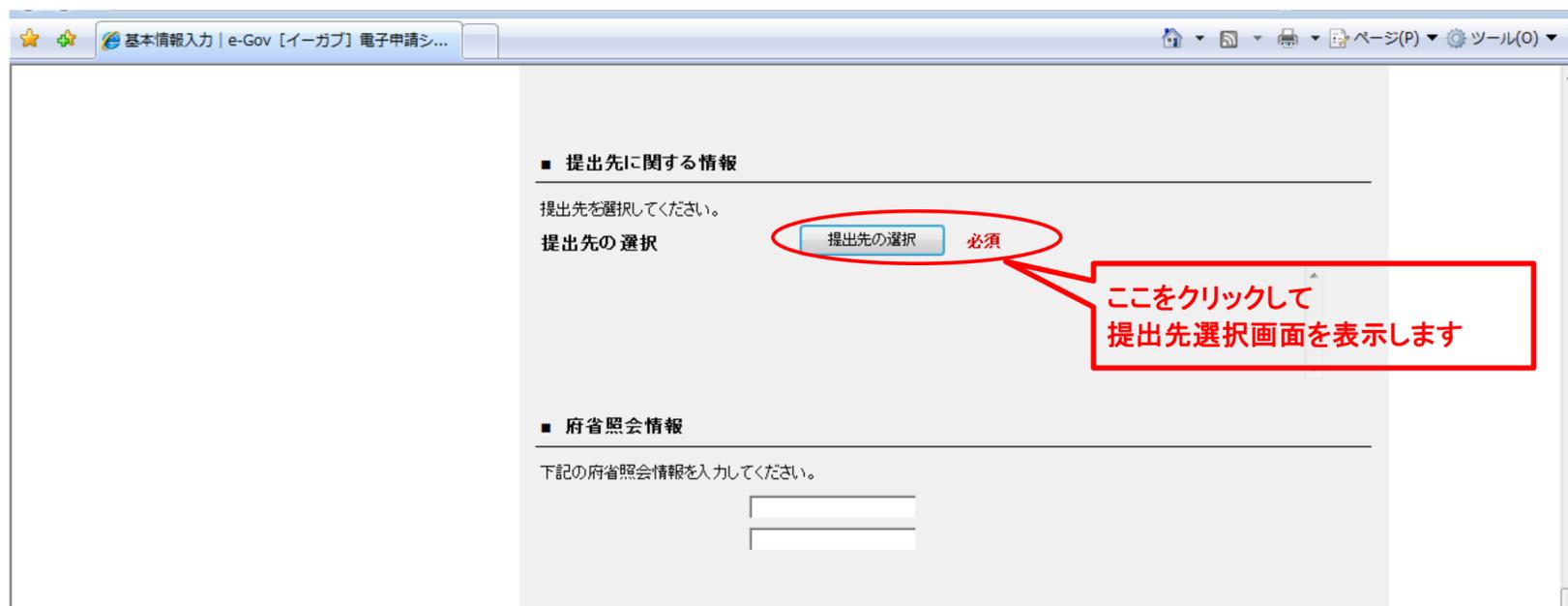
提出先の選択 必須

ページが表示されました

インターネット | 保護モード: 有効 100%

4 基本情報入力画面(つづき)

「■連絡先に関する情報」を入力したら、画面を下にスクロールして「■提出先に関する情報」の「提出先の選択」をクリックして提出先選択画面を表示します。



5 提出先選択画面

「大分類」から都道府県を、「中分類」から提出先の公共職業安定所を選択します。

※「小分類」は選択しません。

選択が完了したら、「設定」をクリックして提出先選択画面を閉じ、基本情報入力画面に戻ります。

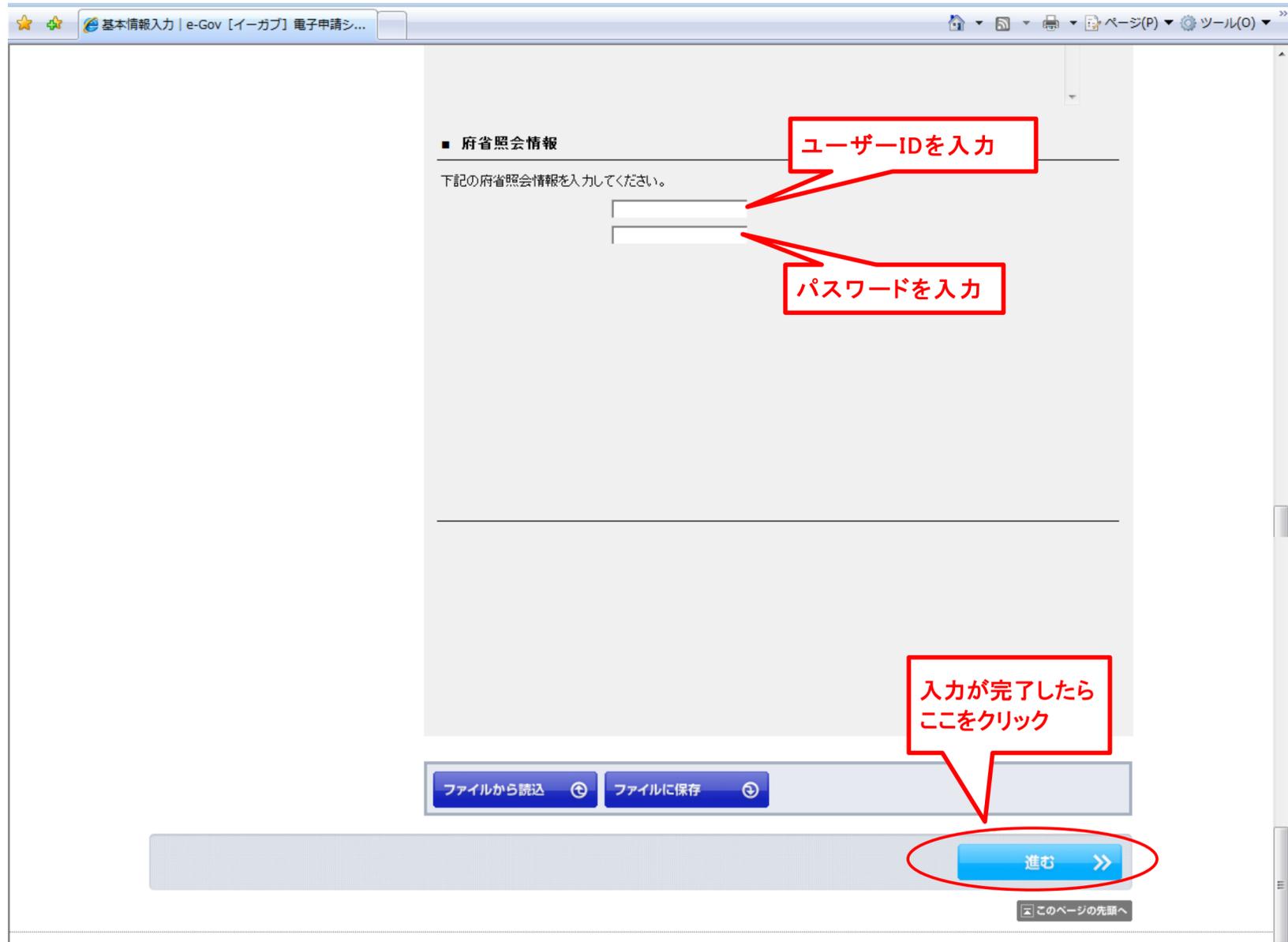


6 基本情報入力画面(つづき)

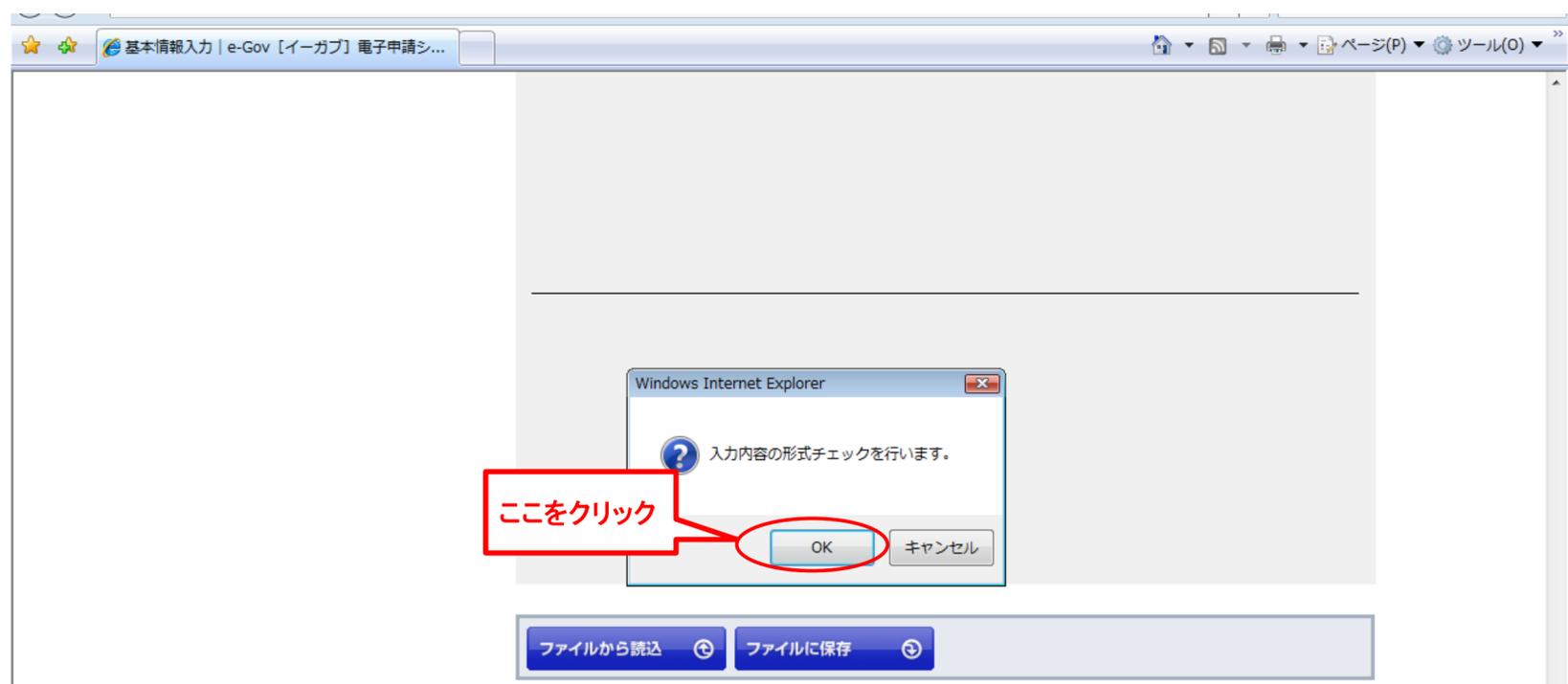
提出先を選択して基本情報入力画面に戻ったら、「■府省照会情報」を入力します。
上段にユーザーID、下段にパスワードを入力します。

- ※ユーザーIDは、先頭の1文字が英字大文字、つづく11文字が数字です。
- ※パスワードは、英字大文字と数字混合の合計8文字です。

ユーザーIDとパスワードを入力したら、「進む」をクリックします。



「入力内容の形式チェックを行います」と表示されるので、「OK」をクリックして、申請書情報入力画面に移動します



7 申請書情報入力画面

申請書情報入力画面が表示されたら、「高年齢者雇用状況報告」の黄色枠内を入力してください。

※「高年齢者及び障害者雇用状況報告記入要領」をご覧ください。

入力が終わったら画面下方の「進む」をクリックしてください。

申請書情報入力

申請・届出様式に必要な事項を記入します。作成する申請・届出書を左側の一覧から選択し、申請・届出書様式名横にチェックを入れてください。提出が必須となる申請・届出書にはあらかじめチェックを入れてあり、かつ外せないようになっています。

手順を表示 操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください。

申請一覧 ガイドンス?

申請する様式をチェックしてください

項番	手続名
1	高年齢者雇用状況報告／電子申請
	現在入力中の手続です
<input checked="" type="checkbox"/>	高年齢者雇用状況報告書
	入力中
<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類
	入力

申請情報の入力

高年齢者雇用状況報告書に必要な事項を記入してください。

ファイルから読み込み
ファイルに保存
入力チェック
様式をコピーして追加

様式をプレビュー

枠内を入力

様式第2号 高年齢者雇用状況報告書 公共職業安定所コード

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則第93条第1項の規定により、平成 20 年6月1日現在の状況を下記のとおり報告します。

厚生労働大臣 豊 平成20 年 月 日

事業主	(1) (フリガナ) 名称(法人の場合) 又は 氏名(個人事業の場合)	(2) (フリガナ) 代表者氏名 (法人の場合)						
	(3) 住所 [法人にあっては主たる事業所の所在地]	電話番号 () () () FAX番号 () () ()						
	〒() () () () () ()							
事業の種類の	(4) 産業分類番号	(5) 労働組合の有無 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし						
	事業の具体的な内容	(6) 雇用保険適用事業所番号						
定年制の状況	(7) 定年 <input type="radio"/> イ 定年なし <input type="radio"/> ロ 定年あり(定年年齢 歳)	(8) 定年の改定予定等 <input type="checkbox"/> イ 改定予定あり(平成 年 月より 歳) <input type="checkbox"/> ロ 廃止予定あり(平成 年 月に廃止) <input type="checkbox"/> ハ 改定又は廃止を検討中 <input type="checkbox"/> ニ 改定・廃止予定なし						
	(9) 継続雇用制度 <input type="checkbox"/> イ 就業規則等で継続雇用制度を定めている → a 継続雇用先(<input type="checkbox"/> (イ) 自社 <input type="checkbox"/> (ロ) 親会社・子会社等(以下「子会社等」という) <input type="checkbox"/> (ハ) 関連会社等) → b 対象 → <input type="checkbox"/> (イ) 希望者全員を対象(歳まで雇用 更に基準に該当する者を 歳まで雇用 基準の根拠(<input type="checkbox"/> (a) 労使協定を締結して就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> (b) 労使協定を締結せず就業規則等のみ)) (注) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第78号。以下「改正法」という。)に規定する経過措置に基づく対象者を限定する基準が有る企業は(イ)に記入 → <input type="checkbox"/> (ロ) 基準に該当する者を対象(歳まで雇用 基準の根拠(<input type="checkbox"/> (a) 労使協定を締結して就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> (b) 労使協定を締結せず就業規則等のみ)) <input type="checkbox"/> ロ 制度として導入していない(運用により継続雇用を行う場合を含む)							
(10) 継続雇用制度の導入・改定予定 <input type="checkbox"/> イ 継続雇用制度の導入・改定予定あり(平成 年 月より) → 内容(<input type="checkbox"/> (イ) 経過措置の導入 <input type="checkbox"/> (ロ) 新規導入 <input type="checkbox"/> (ハ) 上限年齢の引上げ <input type="checkbox"/> (ニ) その他) <input type="checkbox"/> ロ 継続雇用制度の導入・改定を検討中 <input type="checkbox"/> ハ 継続雇用制度の導入・改定予定なし		(11) 65歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況 <input type="checkbox"/> イ 自社又は子会社等で会社の実情に応じ会社が必要と認める者を65歳以上まで働ける制度を就業規則等に定めている → (<input type="checkbox"/> (イ) 該当する者を 歳まで雇用 <input type="checkbox"/> (ロ) 上限年齢を規定していない) <input type="checkbox"/> ロ 上記イの制度を就業規則等に定めていない → (<input type="checkbox"/> (イ) 導入予定あり <input type="checkbox"/> (ロ) 検討中 <input type="checkbox"/> (ハ) 65歳以上まで雇用する慣行がある <input type="checkbox"/> (ニ) 予定なし)						
(12) 常用労働者数(うち女性)	総数	~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳~
(13) 過去1年間の離職者の状況(うち女性)	解雇等による45歳以上65歳未満の離職者数 人(うち女性 人) うち求職活動支援書を作成した対象者数 人(うち女性 人)							
(14) 過去1年間の定年到達者等の状況(うち女性)	(a) 定年到達者の総数	(b) 定年退職者数(継続雇用を希望しない者)	(c) 継続雇用者数	(d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e) 定年退職者数(継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)	(f) 継続雇用の終了による離職者数		
	人	人	人	人	人	人	人	人
(15) 過去1年間の改正法に規定する経過措置に基づく継続雇用の対象者に係る基準の適用状況(うち女性)	(a) 基準を適用できる年齢に到達した者の総数	(b) 継続雇用終了者数(継続雇用の更新を希望しない者)	(c) 継続雇用者数(基準に該当し引き続き継続雇用された者)	(d) 継続雇用終了者数(基準に該当しない者)				
	人	人	人	人	人	人	人	人
高年齢者雇用推進者	役職	氏名	記入担当者	所属及び役職	氏名			

※事業主は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づき、毎年、高年齢者の雇用に関する状況を報告しなければならないこととされています。(提出期限毎年7月15日)

ファイルから読み込み
ファイルに保存
入力チェック
様式をコピーして追加

様式をプレビュー

戻る

進む

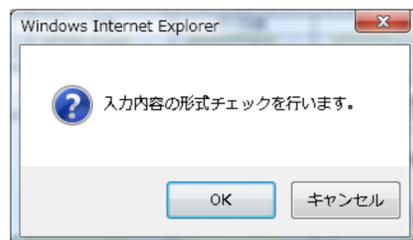
入力が完了したらここをクリック

8 申請書情報入力画面(つづき)

入力が完了し、「進む」をクリックすると次のダイアログが表示されますので、申請データをパソコンの任意のフォルダに保存します。



申請データをパソコンの任意のフォルダに保存すると、次のダイアログが表示されますので「OK」をクリックして、「申請意思確認画面」に移動します。



9 申請意思確認画面

下線のある様式名をクリックすると入力内容の確認ができます。
確認が完了したら、「チェックした申請届出書を提出」をクリックします。

Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.

10 到達確認画面

到達確認画面が表示されたら提出完了です。
必ず「到達番号」と「問い合わせ番号」を控えてください。



step.1 手続選択 >> step.2 基本情報 >> step.3 申請入力 >> step.4 申請意思 >> **step.5 到達確認** 終了する

到達確認

申請を完了しました。下記「到達番号」と「問い合わせ番号」は状況照会の際などに必要になりますので、必ず控えてください。

操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください

到達番号、問い合わせ番号の確認

手続名	高年齢者雇用状況報告／電子申請
到達番号	201304171318082430
問い合わせ番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
到達結果	到達
申請者名	鈴木 太郎
受付府省	厚生労働省
受付窓口	神奈川県,横浜公共職業安定所
申請区分	新規
到達日時	2014年04月17日 13時18分08秒
申請様式	高年齢者雇用状況報告書
物理ファイル名	495000012440011769_01.xml

Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications. All Rights Reserved.